

弥富市子ども読書活動推進計画



平成30年3月

弥 富 市

目 次

第1章	子ども読書活動推進計画の趣旨及び基本的な方針について	
1	策定の経緯	・・・・・・・・・・ 1
2	計画の趣旨と基本的な方針	・・・・・・・・・・ 2
第2章	子どもの読書活動の推進に向けて	
1	家庭	・・・・・・・・・・ 3
2	学校・園（保育所・幼稚園）	・・・・・・・・・・ 4
	（1）保育所・幼稚園	・・・・・・・・・・ 4
	（2）学校	・・・・・・・・・・ 5
3	地域	・・・・・・・・・・ 6
	（1）図書館	・・・・・・・・・・ 6
	（2）児童館・子育て支援センター	・・・・・・・・・・ 8
第3章	計画の推進のために	・・・・・・・・・・ 9



第1章 子ども読書活動推進計画の趣旨及び基本的な方針について

1 策定の経緯

子どもは読書をすることにより、言葉を覚え創造力を豊かにし、思いやりのある豊かな心を育てることができます。これは幼い子どもだけではなく、人生経験豊かな大人であっても同じです。

ところが、インターネットやスマートフォン等の様々な情報メディアの発達・普及という、現在の社会状況の文化を受けて、子どもたちがそれぞれのメディアの特性を理解して、上手な付き合い方を身に付けることが大切になってきました。

そうした中で物事を深くとらえ、順序良く考え、幅広く認識していく力と手だてを培う読書は、ますます重要となってきます。

国は平成13年12月に『子どもの読書活動推進に関する法律』を制定し、子どもの読書活動推進に関する基本的な理念を定め、国や地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、施策を総合的かつ計画的に推進し、『子ども読書計画の推進に関する基本的な計画』を策定しました。

また、これを踏まえ、愛知県でも平成16年3月に『愛知県子ども読書活動推進計画』が策定され、平成21年9月に第二次計画、平成26年3月に第三次計画が策定されています。

このような国や県の動きを受けて、本市においても家庭・学校・地域・行政等が連携し、子どもの読書活動を推進するため、ここに『弥富市子ども読書活動推進計画』を策定するものです。



2 計画の趣旨と基本的な方針

読書は、感動という大きな喜びを伴って人間形成に豊かにかかわっていく重要な営みであり、だれからも干渉されず、のびのびと安心して自己を形成する行為です。

読書によって物事を深くとらえ、順序よく考え、幅広く認識していく力と手だてを培い、それを基盤として創造力が育っていきます。そして、読書はどの子どもにも等しく保障される権利であり、多様な読書が自分のペースでできるよう、読書環境を整えることが求められます。これを実現するためには、継続的な読書環境の整備と子どもの読書活動にかかわる人々のネットワークづくりが大切であると考え、次の3つを計画の基本的な方針として定めます。

(1) 計画の期間

平成30年度から平成34年度までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しをします。

(2) 計画の対象

この計画は、概ね18歳以下及び保護者や読書活動の推進に関わる団体を対象とします。

(3) 計画の基本的な方針

① 子どもが読書に親しむ環境の整備

子どもが読書に親しむことができるよう読書環境の整備やサービスの充実に努めます。

② 家庭・学校・地域のネットワークづくり

子どもが読書に親しむことができるよう家庭・学校・地域等と連携し、読書活動を推進します。

③ 読書活動に関する普及・啓発

「子ども読書の日」(毎年4月23日)、「夏休みの課題図書」及び「季節の本コーナー」など趣旨に沿った本の紹介を行い、読書活動に関する普及・啓発に努めていきます。

第2章 子どもの読書活動の推進に向けて

1 家庭

子どもが最初に本と出会うのが家庭であり、子どもと本を結びつける人が家族です。家庭の中で子どもが自然に本にふれ、読書に親しむことができるような機会をつくるのが大切です。

【現状と課題】

就学前の子どものいるほとんどの家庭では、絵本の読み聞かせが日常的に行われています。読み聞かせをあまりしていない保護者でも、読み聞かせの必要性や読書の大切さは認識しているようです。

一方で、本の選び方や与え方、読み聞かせの仕方について、不安や悩みを感じている保護者が多くいます。特に保育所や幼稚園に通っていない子どものいる家庭は、学校・園などからの情報が入りにくいため情報提供について配慮が必要です。

子どもの年齢が上がるにつれて読み聞かせの頻度は減っています。「自分で読んでいる」ので読み聞かせはしないという家庭が増えてきます。家庭が本を通じて触れ合ったり、読書を楽しんだり、本について語り合ったりするなどの子どもの成長に合わせたかかわり方が大切になってきます。

【今後の取組】

- ① 読み聞かせについては、推奨の絵本の紹介やボランティアによる「おはなしの会」、
「ひよこのおはなし会」の開催のお知らせなどを図書館に掲示し、本との出会いの大切さを伝えていきます。
- ② 子どもの読書活動に関する講座を年3回程度開催し、読書の楽しさ・重要性を家庭に伝える機会の充実を図ります。
- ③ 保護者の読書活動への関心を高めるため、市の広報紙・ホームページ等を活用し、読書に関する情報をPRしていくことに努めます。

2 学校・園（保育所・幼稚園）

学校・園では、子どもの身近に本があり、読書のおもしろさを伝える人がいます。子どもが本を読んだり、本で調べたりすることの楽しさ、おもしろさを体験するなかで多様な考え方・感じ方があることに気付いたり、互いに共感したりする機会をもつことが大切です。そして、子どもが読む力を付け、自ら考え判断する力を培い、自分らしく生きていく手助けができるような読書環境の整備が求められます。

（1）保育所・幼稚園

子どもが保育士や教諭と絵本を通して心を通わせることやことばを習得しながら遊びを広げていくこと、集団の中で友だちと物語の楽しさを共有することなど、子どもは本を囲んだ楽しい読書体験に日常の生活体験を重ね合わせて読書に親しんでいきます。

【現状と課題】

保育所や幼稚園では、読み聞かせやお話など、読書に親しむ活動を実施しています。保育士や教諭には、さまざまな実体験と合わせて、子ども自身が「本はおもしろい・楽しい」と思えるような本とのかかわり方を施設全体で計画的に行っていくことが求められます。

ほとんどの施設では、スペースを工夫し「絵本コーナー」を設置するなど、絵本に親しむ環境の整備に努めています。

一方、子どもが絵本の読み聞かせや紙芝居を楽しんでいる様子を保護者に充分伝えることができていないのが現状です。幼い頃に家族でゆったり絵本を見ることの大切さを具体的に伝えていくことが必要です。

【今後の取組】

① 読み聞かせの推進

職員やボランティア、保護者で絵本等の読み聞かせの活動を行っていきます。

② 絵本コーナーの充実

本の冊数や種類、設置スペースの整備・充実を図り、魅力的な絵本コーナーを作ります。また、図書館などから積極的に本を借りて読み聞かせるなど絵本環境の充実をめざします。

③ 保護者への読書活動の情報の発信と共有

園での乳幼児を対象とした読み聞かせや保護者に親子で楽しむことの意義を伝え、そのためにはどんな本が良いかについて情報提供をしていきます。

(2) 学 校

学校は、読書について発達段階に応じた支援を行い、子どもが安心して読書ができる場を提供するところです。

本が子どもの生活の中に自然に受け入れられ、様々な世界を想像する楽しさ、現実では体験することのできない様々な場面に出会い、わくわくしたり、悲しんだりする経験を通して、生涯にわたる読書習慣の基礎づくりが進められるような働きがけが求められます。

【現状と課題】

市内小中学校では、始業前の時間を利用して、「朝読書」の時間を設け、子どもが自分の好きな本を集中して読むための時間を確保し、読書習慣が身に付くようにしています。

また、教師や地域のボランティア、保護者による本の読み聞かせを行ったり、学校内の読書活動の様子を保護者に知らせています。

現在では、情報化社会の発展によりテレビ、インターネット及び電子ゲームなどに費やす時間が増え、活字離れが進んでいます。これは、学年が上がると共に著しくなります。

そこで、学校での読書時間を確保し、本を取り巻く環境の整備が重要となります。また、地域・家庭・図書館との連携を取り、子どもの読書活動の推進を図っていくことが大切です。

【今後の取組】

- ① 学校の図書室が子どもにとって充実した読書活動の場になるよう努めていきます。子どもの発達段階に応じた図書の選定を行い、児童・生徒の図書室利用の向上に努めます。
- ② 「朝読書」などの本との出会いを取りもつ活動により、読書の時間の確保と読書習慣に努めていきます。
- ③ 学校間の読書活動等の情報の共有を図り、市立図書館の団体貸出等を有効活用し、推進体制の充実に努めます。

- ④ P T Aやボランティア団体と連携し、読み聞かせを実践し、子どもの読書活動を推進します。
- ⑤ 子どもたちの読書活動や学びの様子を学校通信やホームページなどを通じ、広く情報を発信していきます。

3 地 域

子どもは日常生活のほとんどを自分の住んでいる地域内で過ごしています。図書館・児童館などの施設は、子どもが本と出会い、自由にふれあうことのできる身近な場所となっています。それぞれの施設や団体が特性を活かしながら、読書環境の充実に努めることが大切です。

(1) 図書館

生涯にわたって人が豊かに生きていくための読書や学習を保障する機関として図書館が子どもの読書活動のために担う役割は大きなものがあります。図書館は、子どもへの直接サービスはもちろん、保護者への働きかけや学校や地域諸団体との連携・協力により、子どもへの読書活動を推進していくことが重要です。

【現状と課題】

図書館には乳幼児向けの絵本や、子どもから大人までを対象にした図書館資料を所蔵しており、子どもや親子で読書に親しみ、たくさんの本と出会うことができます。

図書館では、子どもの興味や関心を持たせ、読書の楽しさを伝えるために定期的に乳幼児から小学校低学年と保護者を対象とした読み聞かせを行っています。また、子どもに図書館を身近に感じてもらうため、小学生の図書館見学を積極的に受け入れています。

利用状況においては、点字の絵本や視聴覚障がい者対応のDVDなどの利用が少ないという実態があります。様々な障がいを持つ人にも読書に親しんで頂くための環境整備が今後の課題です。子どもの読書活動の推進のためには、図書館からの情報を様々なメディアで発信し、子どもにとって身近な図書館であることが大切であると考えます。

【今後の取組】

① 読み聞かせ・おはなし会の開催

子どもがおはなしの世界の楽しさを体験し、読書に興味や関心をもつきっかけとなるように、定例の「おはなしの会」や「ひよこのおはなし会」において、ボランティアによる絵本の読み聞かせを開催していきます。

② 青少年へのサービスの充実

読書離れの傾向が強い中高生向けの図書の充実を図り、利用しやすく整備するよう努めます。

③ 学校等関係機関との連携

児童・生徒を対象とした図書館見学や職場体験などの受入れに努め、団体貸出サービスの利用促進にも努めます。

④ 講座の開催

専門講師を招き、ボランティア養成講座や絵本やわらべうたに触れあう親子参加型講座を開催します。

⑤ 図書館間との連携・協力

県や他市町村の図書館と連携し、相互貸借を積極的に有効活用し、利用者に役立つ環境を整えていきます。

⑥ 読書活動に関するPR

市の広報誌・ホームページを活用し、読書活動に関する内容をPRしていくことに努めます。

⑦ 障がい者向け資料の充実

録音資料や点字付き絵本等の資料の整備に努め、障がいのある子どもが楽しむことのできる読書活動を支援します。

⑧ 読書手帳の導入

読書の楽しさを知るきっかけづくりとして読書手帳を導入し、自分の読書履歴が目に見えるよう記載することにより、読書意識を高めます。

(2) 児童館・子育て支援センター

【現状と課題】

市内には、6カ所の児童館と3カ所の子育て支援センターがあり、各施設では日頃から多数の乳幼児から小学生、保護者が利用しています。

児童館や子育て支援センターでは、職員やボランティア団体が参加して読み聞かせや遊びを通して子どもの創造性・自主性・社会性を育む活動をしています。しかしながら施設内の図書コーナーは古い本や寄贈本が多いのが現状です。

【今後の取組】

- ① ボランティアなどと協働して、子どもやその保護者が読書に親しめる機会の充実に努めます。
- ② 図書コーナーの充実に努め、利用の促進を図ります。
- ③ 学校・園・図書館・地域のボランティアなどと連携しながら、子どもの読書活動が充実していくよう努めていきます。



第3章 計画の推進のために

これまで子どもの読書環境について、家庭や学校・園、図書館や児童館、ボランティア団体などの実態から見えてくる課題や取組の大切さを考えてきました。それぞれの地域や施設では個々に熱心な取組や活動が行われていますが、情報交換が不十分であるため、お互いの活動の把握がされず連携が取れていないのが現状です。

子どもの年齢や住んでいる場所に関係なく、いつでも本が読める環境を整え、子どもの読書活動を豊かに発展させるために、個人・団体・各機関とのネットワークをつくり、連携を取ることが大切です。

【計画の推進のための方策】

- 1 図書館・保育所・幼稚園・学校などの関係機関と連携・協力していく体制の整備に努めます。
- 2 ボランティア団体と連携を取り、協力しながら地域の読書活動の推進や環境の整備に努めます。
- 3 子どもの読書活動を支援する団体を対象とした読み聞かせや読書に関連した講座を開催します。
- 4 県の開催する様々な子ども読書活動に関する事業に協力し、県と連携した子どもの読書活動に努めます。

